宿毛市危険老朽空き家 除却事業

市内で増加する空き家の対策として、地域 の活性化と市民の安全・安心の向上を図る ため、危険老朽空き家を解体する場合、費用 の一部を補助します。

対象 市内にある長期にわたり使用されていない個人の居住用住宅または空き建築物で、老朽化が著し く危険性がある建築物

補助金額 解体に要する費用の5分の4以内 (上限額160万円)

募集件数 8 件程度

申請書都市建設課で配布

受付期間 5月1日 (月)~6月30日 (金)

※土・日・祝日を除く

※詳しくはお問い合わせください。

問 都市建設課 ☎ 62-1251

宿毛文教センター 殺虫消毒による臨時休館

5月22日(月)は、宿毛文教センター全館の殺虫消毒を行うため、入館することができません。当日は職員(管理人含む)が終日不在となりますのでご了承ください。

問 中央公民館 ☎ 63-2618

自動車税の納付

5月上旬発送予定の自動車税種別割の納期限は **5月31日 (水)** となっています。納付は必ず納期限までにお済ませください。銀行・郵便局・農協などお近くの金融機関やコンビニエンスストア、県税事務所の窓口、PayPay などのスマホ収納での納付が可能です。

さらに今年度より、地方税統一 QR コードを利用して「地方税お支払いサイト」からのクレジットカード納付(※別途手数料がかかります)もご利用可能となりました。 ※詳細は納税通知書の裏面をご覧ください。また、金融機関での納付は、簡単・便利な口座振替をご検討ください。

自動車税種別割についてのご質問等がございましたら、お問い合わせください。

なお、身体障害者等の方の減免手続きの期限も **5 月 31 日 (水)** となっていますのでご留意ください。

- ※ QR コードは(株) デンソーウェーブの登録商標です。
- 問 高知県幡多県税事務所
 - **2** 0880-35-5972

飼い主のいないメス猫の 不妊手術等助成金

動物愛護の趣旨に基づき、不必要な繁殖および飼い主のいない猫の増加を抑えることで不幸な猫をなくすこと



を目的として、飼い主のいないメス猫の不 妊手術費用の一部を助成する「令和5年度 宿毛市飼い主のいないメス猫の不妊手術等 補助金交付事業」を実施します。

申請期限 令和6年3月19日 (火) ※予算がなくなり次第、受付終了

補助金額 1 匹につき最大5,000円

※実費が5,000円未満の場合は、実費の100 円未満を切り捨てた額を補助します。

対象者 高知県が交付する「令和5年度飼い主のいない猫 (メス)不妊手術等 実施決定通知書」が送付された方

対象の猫 市内に生息する飼い主のいないメ ス猫

必要な物 ①不妊手術等の領収書

- ②令和5年度飼い主のいない猫 (メス)不妊手術等実施決定通知 聿
- ③補助金の振り込みを希望する口 座情報がわかるもの(通帳など)
- ④認め印(令和5年度はじめての 申請の方)

※①、②はいずれも原本に限りますが、コピーした後、返却します。

閱 健康推進課 ☎ 62-1235

市営住宅等入居者募集

市営住宅

 募集団地
 ①小森団地
 1 戸 3DK

 ②橋上団地
 1 戸 3LDK

受付期間 5月10日 (水)~23日 (火)

※土・日・祝日を除く

_____西町地域振興住宅

所在地 西町4丁目2番20号

間取り 3DK (6帖×2と4帖半)

契約 定期借家方式

家賃 30,000円

共益費 2,000円

駐車場代 1,000円/1台

敷金 90,000円 (家賃×3カ月)

受付 随時

共通

入居資格 条件有り

申込書都市建設課で配布

受付場所都市建設課

問 都市建設課 ☎ 62-1251

Information 情報コーナー

無料人権相談

家庭や職場内における問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷などあらゆる人権問題についてのご相談を承ります。

日時 5月25日 (木)13時~15時

場所 高知地方法務局 四万十支局 (四万十市右山五月町3番12号)

内 容 弁護士資格のある人権擁護委員に よる人権相談

※特に、法律関係でお困り、お悩みの方はぜ ひご相談ください。

日 時 6月7日 (水)10時~15時 (12時~13時 お昼休み)

場 所 宿毛文教センター2階 会議室2

内 容 宿毛市の人権擁護委員による人権 相談

※事前予約制

※相談時間1人30分以内

※相談無料

※秘密厳守

主催 高知地方法務局 四万十支局

□ 人権推進課 ☎ 62-1258高知地方法務局 四万十支局☎ 0880-34-1600

宿毛市浄化槽設置整備事業 補助金

令和5年度宿毛市浄化槽設置整備事業補助 金の申し込みを予算の範囲内で受け付けて います。

補助対象 住宅に新設する浄化槽5~10人槽

補助金額 上限30万円

【対象外】

次に該当するものは補助対象外となる場合 があります。

- 主たる生計の場として居住しない別荘等 に設置するもの
- ●補助金交付決定前に浄化槽工事に着工した場合 など
- ※詳しくはお問い合わせください。
- 問 環境課 ☎ 62-1252

